

伊藤真乗生誕 100 年記念—Shinjo プロジェクト

## 2019年度助成分「多摩地域市民活動公募助成」のご案内

真如苑しんにょえんは、開祖伊藤真乗しんじょうの生誕100年を記念する「Shinjo プロジェクト」の一環として、12年前の2007年より、東京都多摩地域における市民活動公募助成を始めました。

近年、社会の多様化が進む中、「共助社会」の担い手である市民活動への関心の高まりに象徴されるように、地域社会の発展のためには、地域に密着した細やかな活動や新しい発想による斬新な企画など、多様な市民活動がますます重要な役割を果たしていくことが期待されます。

そこで、そうした市民活動が、真如苑立教の地・立川を含む“東京都多摩地域”において、より充実し、地域が発展していくお手伝いができればと願って、今年度も引き続き助成事業を行わせていただきます（申請事業の審査と助成金の支払いは2019年度になります）。活動内容は特に限定せずに幅広い市民活動のニーズに対応したいと考えています。

過去12年間に925件のご応募をいただき、のべ643団体に助成させていただきました。今回も、多くの皆さまのご応募をお待ちしております。

### 【概要】

- 応募対象：「東京都多摩地域」における市民活動団体のプロジェクト
- 応募締切：2019年2月28日（木）  
（※消印有効。郵送に限定。申請書の持ち込みは受け付けられません）
- 助成対象期間：2019年4月1日（月）～2020年3月31日（火）  
（ただし、2019年5月末までに完了する事業は助成対象となりません）
- 助成金額：1プロジェクトあたりの助成上限金額は最高50万円

### 【事務局・問い合わせ先】

真如苑「Shinjo プロジェクト」市民活動公募助成事務局（真如苑より委託）

〒540-0012 大阪市中央区谷町2-2-20、2F 大阪ボランティア協会気付

T e l : 06-6809-4901（担当：林）

F a x : 06-6809-4902

E-mail: office@osakavol.org

U R L : <http://shinjo-project.jp/>

#### 真如苑しんにょえんとは

真如苑は、開祖の伊藤真乗が昭和11年（1936年）、東京都立川市に開いた仏教教団です。釈尊最後の教えとされる大般涅槃経を根本の教典とし、日常生活を修行の場として、他のために行う利他の実践行を大切にしています。開祖が一貫して悩み苦しむ方の立場に立ち、その時にできる精一杯の支援活動が続けてきたように、志を同じくする多くの方々とつながりを大切にしながら教育、障がい者福祉、環境保全、文化芸術や国際協力などの分野での社会貢献活動に取り組んでいます。

## 助成の内容

### 1. 趣 旨

地域に密着した細やかな活動や新しい発想による斬新な企画など市民活動が充実することにより地域社会が発展していくことを願い、市民活動団体のプロジェクトへの助成を行います。

### 2. 対 象

「東京都多摩地域」\*に活動拠点を置く市民活動団体が同地域で行うプロジェクト。

- \* 「東京都多摩地域」とは、東京都の23区と島嶼<sup>とうしよ</sup>地域を除く地域です。立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、西東京市、八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市、青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村をさします。
- \* 団体の活動拠点(事務所や連絡先)が多摩地域外にある場合、主な活動が多摩地域内で取り組まれていても、助成対象とはなりません。 悪しからず、ご了承ください。

政治上の主義や宗教の普及、特定の団体や個人の営利目的につながるとみなされるプロジェクトを除き、以下の要件を満たした、どのような活動も対象となります。

これまで本助成を受けられた団体も申請できますが、過去に5回以上、助成を受けられた団体は申請できません。ただし、これまで、この理由で助成を受けられなかったり応募されなかったりした団体は申請できます。

また、「Ⅱ型」(助成額25万円超)については、過去に「Ⅰ型」(助成額25万円以下)の助成申請をしたか、「Ⅱ型」を申請し書類審査に合格した団体、および児童福祉施設支援助成に申請した施設のみ申請できます。上記に該当すれば、実際に助成を受けられなかった場合も助成を申請できます。ただし、以下の点をご了解いただきます。

- (1) 東京都多摩地域で活動する公益の実現をめざす民間非営利団体。具体的には各種のボランティア活動に取り組むグループ(任意団体)、特定非営利活動法人(NPO法人)、公益社団法人、公益財団法人、非営利徹底型一般社団法人、非営利徹底型一般財団法人、社会福祉法人や学校法人などの特別法による法人等を助成対象とします。営利企業、宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体、解散時に残余財産を構成員で分配する一般法人は助成対象外とします。
- (2) 助成金申請時点で、「団体として」(任意団体を含む) 丸1年以上の活動実績があること。
- (3) 法人格をもたない団体の場合、団体を構成する会員が10人以上か5団体以上あり、運営に市民が参加しているか、広く市民が参加できるプログラムを有していること。
- (4) 会則、定款、またはこれに相当する規約などがあり、活動報告書やニュースレター、チラシなど、何らかの形で過去の活動実績のわかる書類を提出できること。
- (5) 金銭を管理できる態勢を作り、プロジェクトの記録を保存し成果の報告ができること。
- (6) 助成事業の実施にあたり、当該事業の案内や開催要項などに必ず「真如苑助成事業」と明記していただくこと(「Shinjoプロジェクト」等は不可)、および団体名称・助成事業名の真如苑ホームページでの公開ならびに報告書の提出・成果の公表に同意していただけること。
- (7) 毎年1回、開催を予定している当助成の「事業成果報告会」兼「交流会」にご参加いただくご意思のあること。

### 3. 助成対象期間

2019年4月1日（月）～2020年3月31日（火）

- ※ 助成対象期間とは、この期間内に実施されるプロジェクトを対象とするもので、この期間内に発生する経費のみが助成の対象となります。また、2019年5月末までに完了する事業は、「真如苑助成事業」としての広報が難しいことから助成対象とはなりません。

### 4. 助成金額と助成率、想定している助成件数

- ・ 助成金は万円単位とし、1プロジェクトあたりの助成上限額は最高50万円とします。助成総額は1,100万円を予定し、助成件数は40件程度（うち25万円以下で34件程度、25万円超で6件程度）を予定しています。助成額の減額は多くても申請額（過剰な支出があると判断した場合は査定後）の2割までとし、助成件数は減りますが、助成を受けられる団体は申請どおりの事業ができるようにします。
- ・ 多くの団体に助成を受けていただくため、1団体が申請できる事業はI型かII型のいずれか1件のみとします。
- ・ 過去3年連続で同一事業に助成を受けられた団体は、他の新規事業に対して相対評価を厳しくします。過去に5回以上、助成を受けられた団体は申請できません。ただし、これまで、この理由で助成を受けられなかったり応募されなかったりした団体は申請できます。
- ・ 「助成率」（総経費に占める助成額の比率）は、2つの種類を設定しています。

【I型】助成額25万円以下のプロジェクト。総経費の9割まで（自己負担1割以上）

【II型】★過去に「I型」を申請したか、「II型」の書類審査に合格した団体、および児童福祉施設支援助成応募団体のみ応募可  
助成額25万円超、50万円まで。総経費の8割まで（自己負担2割以上）

なお、助成は、成果の明確なプロジェクトに対して行われます。経常的な経費などに消費されるものは支出対象としません（ただし、申請するプロジェクトへの支出が明確であれば人件費を含めることができます）。主な対象経費は以下のものになりますので、予算編成時の参考にしてください。多くの応募団体があつたり、審査によって必要性が認められない経費があつたりした場合、減額して助成することもありますので、あらかじめ、ご了承ください。

科 目	内 容
①人 件 費	プロジェクト実施に伴う事業従事者の人件費(助成申請事業費総額＝助成申請額ではなく、総事業費＝の25%が上限)
②旅費交通費	プロジェクト実施に必要な電車、タクシー代などの交通費および宿泊費(ただし、日常的な活動に必要な交通費は助成額には含められません)
③通信運搬費	プロジェクト実施に必要な電話などの通信費や郵送、宅配便などの運搬用費用
④印刷製本費	プロジェクトの広報に必要なチラシ作成や成果報告に関する印刷費など(団体自体の広報宣伝用の印刷物や団体自体の報告書の作成費は含められません)。
⑤消耗品費	プロジェクト実施に必要な文具や日用品など(飲食費は助成対象外です)
⑥消耗備品費	プロジェクト実施に不可欠な備品の購入費・リース料など
⑦資料収集費	プロジェクト実施に必要な資料などの購入費
⑧会 議 費	プロジェクト実施に必要な会議室料など(事務所などの敷金や家賃は含められません)
⑨保 険 料	プロジェクト実施に必要な保険料
⑩諸 謝 金	プロジェクトで支払われる講師謝金など(過度に高額な謝金は認められません)
⑪雑 費	プロジェクト実施に必要な支払手数料などの諸経費

## 応募と選考について

### 1. 応募方法

「申請書」(同封用紙)に必要事項をご記入の上、下記の要領で申請してください。

### 2. 申請書類等 (必要な書類が不足していると助成対象となりませんので、ご注意ください)

#### ①別紙様式1「公募助成」申請書 5部 (コピー可)

※申請書は、ホームページ <http://shinjo-project.jp/> からダウンロードしていただける他、助成事務局にFAXでご連絡いただければ、申請書を郵送いたします。

#### ②添付資料 2部 (下記の書類は2部ずつご提出ください。コピー可)

- ・組織の規約を示すもの(「会則」や「定款」など)【ただし、新規申請団体か過去の申請時から変更のあった団体のみ】
- ・団体全体の直近の事業計画書(含む予算書)、事業報告書(含む決算書)
- ・団体の概要がわかるパンフレットやニュースレター、チラシ類
- ・団体の責任者および事業担当者の略歴【ただし、直近の申請時と変更がない場合、不要】

#### ③応募団体の連絡担当者宛ての住所・氏名を表書きした封筒 2部

(応募者宛ての封筒です。かならず連絡担当者宛ての住所と氏名を表書きして下さい。封筒は、A4用紙が三つ折りに入る120ミリ×235ミリの「長3封筒」でお願いします。なお、切手を貼付する必要はありません)

- ※ 申請のためにいただいた情報は、助成の審査に関してのみ使用し、助成に関係しないものには、一切、使用いたしません。
- ※ ご提出いただいた応募書類はお返しできません。必ず控えをお取りください。

### 3. 応募締め切り

2019年2月28日(木)までに助成事務局にご郵送ください(I型、II型とも共通。消印有効。3月1日以降の消印のものは受け付けられません。悪しからず、ご了承ください)

### 4. ヒアリング(面接審査)

【対象】I型(助成額25万円以下) 面接日時の通知は3月13日(水)までに発送いたします(メールアドレスをご連絡いただいた場合、3月13日にメールでご連絡します)。郵送の場合、到着日は少し先になります。なお、過去に4回以上、申請された団体は書類選考のみとする場合があります。

II型(助成額25万円超) 審査委員による書類選考(1次選考)の通過者のみ〔書類選考の結果通知書は4月8日(月)までに発送します。到着日は少し先になります〕

【内容】書類と申請者による事業内容の説明をもとに助成審査委員との質疑を行い（最大20分の予定）、審査の上、助成団体を選定します。面接審査にご出席いただけない場合は、選考対象から除外させていただきます。

## 【面接日時】

### （１）Ⅰ型（助成額25万円以下）

2019年4月 5日（金） 9時30分～20時30分

6日（土） 9時30分～20時30分

7日（日） 9時30分～17時

の間で、ご希望をふまえて事務局で指定した時間

（Ⅰ型申請団体に対し、申請書に記された面接希望時間をもとに時間を調整し、郵送で面接時間をご連絡します。申請書には必ず“第4希望まで”ご記入下さい。なおⅠ型、Ⅱ型、児童福祉施設支援助成を、過去に4回以上申請された団体は、面接をせず書類選考とさせていただきます場合があります。面接をしない場合も、その旨をご連絡いたします。万一、3月16日までに連絡が届かない場合は事務局にご一報ください）

### （２）Ⅱ型（助成額25万円超・2次審査）

2019年4月21日（日） 10時～15時30分

（Ⅱ型申請団体のうち1次審査＝書類審査＝に合格された10～11団体に対して、事務局で面接時間を決定し、書類審査合格の通知時に時間をご連絡します。面接審査にご出席いただけない場合、選考対象から除外させていただきます。Ⅱ型は、過去にⅠ型を申請されたかⅡ型を申請し書類審査に合格した団体、および児童福祉施設支援助成に申請した施設のみ申請できるものです。ご注意ください）

## 【場所】会場調整中

（立川駅周辺で検討しています。面接日程のご通知に合わせて、ご案内します）

## 5. 助成審査委員会

選考において、客観性と公平性を維持するため、助成審査委員会を設け、委員会メンバーが審査・選考にあたります。助成審査委員会のメンバーは以下の通りです。（敬称略）

雨 森 孝 悦（日本福祉大学 福祉経営学部 教授）

茶 野 順 子（公益財団法人 笹川平和財団 常務理事）

早 瀬 昇（社会福祉法人 大阪ボランティア協会 常務理事）

長 塚 充 男（真如苑 教務長）

## 6. 選考基準について

次の2つの事項の9つの指標をもとに選考します。

### 【プロジェクトの内容】

#### ①目標設定の明確さ

計画されている活動の成果目標が数値化されている、成果指標が設定されているなど、目標設定が明確かつ適格かどうか。

#### ②ニーズ分析の的確さ

計画立案にあたり、課題を取り巻く環境・現状・現場の課題を的確に把握し、それらを総合的に分析しているかどうか（参考としている統計データなどがあれば、申請書にご記入ください）。

#### ③先駆性と独創性

その取り組みが先駆的・独創的な内容であるかどうか。

#### ④共感性と参加の度合い

計画内容が多くの市民から支持・共感を得やすく、市民が参加しやすい内容となっているか（活動や寄付を通じて参加する市民の数について、現況および計画を申請書にご記入ください）。

#### ⑤波及性と発展性を見込み

同様な活動に取り組む他の市民活動団体のモデルとなったり、社会問題の改善を具体的に進めたりするような社会的インパクトを持つ内容かどうか。

#### ⑥実現に向けた手法の妥当性

活動計画に無理がなく、活動が目標の実現に向けて具体的・現実的な内容となっているかどうか。予算に過剰な積算がなく、適切・妥当に算出されているか。

### 【活動と組織の発展性】

#### ①活動の実施体制の適切さと組織のビジョンの明確さ

多くのボランティアの参加、専門性の高いスタッフの参加や他団体との協力、事務局体制の充実度など、事業実施の体制が整っているか、団体の事業ビジョンが明確かどうか。

#### ②助成終了後もその活動を継続・発展させるための工夫や処置についての考え方

助成終了後も活動を継続・発展できる工夫があるかどうか。（なお、日常活動に要する交通費や事務費が予算の大半を占めている場合、助成終了後の継続が難しいと思われるため、評価が下がります。）

#### ③自立的な運営にむけて努力している姿勢

助成金を活用して財源確保が図られる工夫があるかどうか。多様な財源確保策がとられているかどうか。

## 7. 選考結果の通知

助成先に選定された団体は、真如苑の「Shinjo プロジェクト」ホームページにて公表させていただきます。また最終の選考結果通知は、2019年5月8日（水）までに文書で全応募者に発送いたします。（お手元に届くまでには、数日、要する場合があります）

## 8. 助成対象に選定された場合

助成決定通知後の予定は、以下のとおりです。

### 【助成決定後の予定】

2019年5月 8日（水）	助成決定通知（Ⅰ型、Ⅱ型とも）を発送
2019年5月22日（水）	助成金支払に関する確認書類の助成事務局提出締切日
2019年6月28日（金）	助成金の支払い
2019年4月 1日 ～2020年3月31日	（事業実施期間。事業完了後、1ヶ月以内に事業完了報告書をご提出ください）
2020年4月30日（木）	事業完了報告書の最終提出締め切り

- ・助成金は、確認書類を2019年5月22日（水・消印有効）までに提出していただいた後、指定の口座に真如苑より振り込みいたします。万一、5月22日までの消印で確認書類をお送りいただけない場合は、助成を実施いたしませんので、ご注意ください。
- ・助成期間中に活動経過をお問い合わせしたり、取材もしくは活動を見学させていただく場合があります。ご了解ください。
- ・助成事業に関する案内や開催要項などを発行された際や、成果物や報告書が完成した際、あるいは新聞などで活動が紹介された場合には、随時、助成事務局にもお送りください。
- ・助成対象団体は、助成事務局が別途定める様式に従って、助成期間終了後、速やかに実績報告書を提出していただきます。報告内容で、不適切な経費支出があったと認められた場合には、交付した助成金の全額又はその一部を返還いただく場合があります。
- ・納品書、領収書、書類の現物などの提出を求めることがあります。
- ・助成事業を中止したり大幅に変更する状況になった場合は、事前に速やかに事務局にご相談ください。変更の適否を判断した上で、事情に応じて助成金の精算を行っていただきます。
- ・助成事業の実施にあたり、当該事業の案内や開催要項などには、必ず「真如苑助成事業」と明記していただきます（「Shinjo プロジェクト」などの表記は避けて下さい）。また団体名称・助成事業名の真如苑ホームページでの公開ならびに報告書の提出・成果の公表に同意していただきます。
- ・過去に本助成を受けられた団体を対象に「事業成果報告会」兼「交流会」を開催します。助成を受けられた団体に対して、別途、ご案内をお送りしますが、本助成審査委員なども参加する予定です。ぜひ、ご参加ください。

## 事業成果報告会 説明会について

### 「事業成果報告会／交流会」と「説明会」

本助成事業の「真如苑 Shinjo プロジェクト事業成果報告会」兼「交流会」（「市民活動公募助成フォーラム」）を開催いたします。関心のある方はどなたでもご参加いただけます。多摩地域の多彩な市民活動団体との出会いの場です。ぜひ、ご参加ください。

また当日午後に今年度の助成事業の概要をご説明する場として「市民活動公募助成説明会」

を開催します。(今年度の公募プログラムの解説とともに、過去の応募状況や可否判定状況をご紹介する  
 ものです。ご都合が許しましたら、ぜひ、ご参加ください)

- 開 催 日：2019年1月26日(土)

  - ① 報告・交流会 午前10時 ～ 12時30分 (受付開始午前9時45分)
  - ② 説明会 午後 1時30分～ 3時 (受付開始午後1時15分)

- 会 場：アレアレア2 アレアホール  
 (東京都立川市柴崎町3-6-29 アレアレア2・6階  
 JR立川駅南口から南に徒歩2分。多摩都市モノレール立川南駅から東に徒歩1分。  
 駅改札から直結する横断歩道橋で「東急ストア」のあるアレアレア2ビルの6階)
- ミニ講座講師：片山正夫氏 ((公財) セゾン文化財団 理事長。真如苑 社会貢献アドバイ  
 ザリー委員会委員)
- 当 日 進 行：早瀬 昇氏 ((社福) 大阪ボランティア協会常務理事。本「公募助成」審査委員)
- 申 込 み：参加ご希望の方は、お名前、団体名、ご連絡先(電話かFAXないしEメー  
 ルアドレス)をご記入のうえ、下記の事務局まで1月21日(月)までに  
 FAXかEメールで事務局にお申し込みください。  
 ※助成に応募されない方もご参加できます。

**■「真如苑 Shinjo プロジェクト市民活動公募助成報告交流会・説明会」参加申込書**  
**FAX 06-6809-4902 E-mail: office@osakavol.org**  
 (FAXでお申込みいただく場合、このページをコピーされるなどして、お使いください。  
 Eメールでお申込みいただく場合は、以下の内容をご連絡ください)

真如苑「Shinjo プロジェクト」市民活動公募助成事務局 宛

団体名			
参加者のお名前 (複数のご参加も 歓迎します)		参加されるプロ グラム(左の参 加者が参加され るものに○を)	報告交流会・説明会  報告交流会・説明会
ご連絡先	〒  お電話番号 (      ) - (      ) - (      ) メールアドレス                              @		
本助成事業に対 して、ご意見、ご 質問がありましたら、 お書き下さい。			